

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月17日

川 南 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				川南町	無	R7年度～R11年度	鵜戸の本環境保全会
○				川南町	無	R7年度～R11年度	エコAAA野田
○				川南町	無	R7年度～R11年度	祝子塚地区環境保全会
○				川南町	無	R4年度～R8年度	登り口霧島環境保全会
○				川南町	無	R7年度～R11年度	孫谷地区農地環境保全会
○				川南町	無	R3年度～R7年度	美国ヶ池組合
○				川南町	無	R3年度～R7年度	東原耳木田水利保全管理会
○				川南町	無	R3年度～R7年度	竹浜の里
○				川南町	無	R3年度～R7年度	八幡環境保全会
○				川南町	無	R5年度～R9年度	尾花水利環境保全会
○				川南町	無	R4年度～R8年度	川南町広域協定